

議事要旨

1. 会議の概要

日 時：平成 22 年 3 月 19 日（金）10:00～12:00

場 所：内閣府防災 A 会議室

出席者：重川座長ほか委員 14 名、

大島内閣副大臣、大森政策統括官（防災担当）、長谷川大臣官房審議官（防災担当）ほか

2. 議事の概要

（1）各省庁発表

- ・ アンケート調査結果発表【内閣府】
- ・ 災害時要援護者の避難対策事例集（案）の紹介【消防庁】
- ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案の概要【国土交通省】
- ・ 市町村を対象とする気象警報・注意報の発表【気象庁】

（2）委員発表

- ・ 大雨に係る教養資料映像の紹介【松本委員】

（3）検討会報告書（案）の報告

（4）その他

- ・ 今後の検討課題について 等

【報告書案について委員からの主なコメント】

- ◆ 避難勧告等の発令基準を市町村単独で策定するには限界があるため、策定に当たっては、国や都道府県との連携が有効である点を強調してはどうか。
- ◆ 災害が起こった後の対応とともに、事前の対策も重要であることを強調することが必要ではないか。
- ◆ 防災に関して住民が行政に依存しているという関係構造を改善していくことが、避難勧告等のあり方を考える上では重要であり、その点について今後、検討の必要がある。
- ◆ 先日のチリ中部沿岸を震源とする地震による津波での避難の実態を踏まえ、今後、要援護者の避難状況の把握方法や、標準的な避難情報のあり方の検証を行ってはどうか。また、避難勧告等を認識しても、避難しなかった住民が多いことなどを踏まえ、防災リテラシーの向上を今後の重要な検討課題一つとして位置づける必要があるだろう。
- ◆ 要援護者を支援する者の防災リテラシーの向上に当たっては、防災リテラ

シー向上に向けた自発的な行動を促すためのきっかけや仕組みを市町村が提供することが望ましい。

- ◆ 防災リテラシーの向上については生き残るということに関して感覚面、知識面、技能面での向上を一人一人の住民が図っていくことが肝要であり、そのために行政としてできることを併せて考えていく必要がある。
- ◆ 住民に対し、リテラシー向上の必要性を訴えたり、行政がすべきことをきちんと認識させるためには、首長の危機意識の醸成が必要であり、そのための体系的な研修の仕組みが必要であろう。
- ◆ 今後の検討課題として地域内に安全な場所がない市町村のことも考慮し、広域避難を論点の一つとして挙げておく必要があるだろう。また、住民以外の事業者などに対象を広げたり、大雨や津波以外のハザードも含めるなど、より大きな視点での避難のあり方も検討していく必要がある。
- ◆ 本検討会は水害から命を守るということに焦点を当て、自助、共助、公助という面で検討を重ねてきた。本検討会での成果を被害の軽減に役立てていくとともに、残された課題については次年度以降の検討につなげていきたい。

以上